

コロナウイルスをぶっ飛ばせ!!

ごあいさつ



日向商工会議所 会頭
三輪 純司

いよいよ令和2年度がスタートしました。毎年、定めている日向商工会議所のスローガンは、今年、“心にRock'n' Rollを!!”としました。

これは今までの常識やセオリーに捉われることなく、未来に向かい、時代のテーマや問題に呼応した新たな視点を持ち、柔軟に課題に向き合うことにより、「レアな街づくり」や「選ばれる商工会議所」を実現させようとするというものです。

つまり、会議所は地域発展に向かって、これに関わる一人一人が意識の中で限界を創ることなく、課題に向かって果敢に楽しくチャレンジしていきます。一言で言うと、「カッコいい(クールな)会議所を目指します。

日向市は、燦爛と降り注ぐ太陽のもと、高いポテンシャルを秘めた街です。今、新型コロナウイルス感染症による影響や人口減少・人手不足・外国人労働者の雇用、キャッシュレスや働き方改革など地域産業における課題が山積しています。

県内において、新型コロナウイルス感染症患者が増加しているなかにあつて、中小企業の景況感が大幅に悪化しており、経営に影響を受ける中小企業への手厚い支援や需要のV字回復に向けた経済対策が求められています。

日向商工会議所においては、行政と連携して「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を設置し、資金繰り相談や国県市の支援施策等の説明を行っています。

今後、感染拡大防止に向けての取組みを強化するとともに、一定の取戻への期待が高まった時点での消費喚起や地域経済の活性化の取組みが必要であり、地域産業の秘書役としての会議所の役割を果たしてまいります。

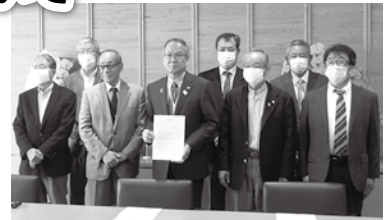
今回、臨時会報を発行し、新型コロナウイルス対策に対する取組みを紹介し、会員の皆様のこれからの経営にお役立ただけだと思います。

今こそ、日向がワンチームとなって、新型コロナウイルスをぶっ飛ばしましょう!

日向市長への要望活動実施について

日向市内において、新型コロナウイルスによる営業廃止や規模縮小などの影響が出ており、特に小売業や飲食業、宿泊業などを中心として売上げの減少や営業休止が生じています。

このようななか、日向商工会議所を発起人として、(一社)日向市観光協会、日向市商店会等連合会、日向市ホテル旅館業組合、宮崎県飲食業生活同業組合日向支部、日向地区食品衛生協会、日向市菓子工業組合の代表が、日向市長に対して4月8日下記の通り要望活動を行いました。



要望事項

- (1) 影響を受けている企業に対して、迅速かつ確かな資金繰り支援策を講ずること。(影響が長引く場合を見据えた対応なども含む)
- (2) 融資制度に必要な市税・国民健康保険税・固定資産税等の完納の要件について、緩和措置を行うこと。
- (3) 厳しい経営状況を余儀なくされている事業所に対する固定資産税の減免・猶予等について配慮を行うこと。
- (4) 労働局が受付窓口となっている雇用調整助成金について、申請手続きの簡素化や、本市内への受付窓口の設置等について国へ要望すること。また、申請事務に対する支援措置を行うこと。
- (5) 影響を受けている中小企業向けの補助金を創設すること。また、その申請手続きの簡素化を図ること。
- (6) 消費喚起を促すために(感染症の状況を見ながら、)
 - ①小グループでの飲食・宴会について開催を促すように配慮すること。
 - ②プレミアム付商品券の発行を行うこと。
 - ③市内の宿泊施設及び店舗等で使えるクーポンの発行を行うこと。
- (7) その他、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受ける地域経済の早期の回復を図るため必要な施策を講ずること。
- (8) 国・県に対して上記の内容を積極的に要望すること。

研修会・セミナーの延期について(ご案内)

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、例年開催いたしておりました下記の研修会等については延期とさせていただきます。

開催日程につきましては、決まり次第、改めて会報等でご案内申し上げます。

- (1) 新入社員合同研修会 例年5月中旬開催 → 延期
- (2) 複式簿記実務講座 例年6月~7月(2ヶ月間開催) → 延期

日向商工会館貸し出しについて(ご案内)

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、6月末まで日向商工会館の多目的ホール及び市民交流室等の貸し出しを行わないことといたしました。7月以降については、状況に応じて貸し出しの再開について検討いたします。詳しくは日向商工会議所までお問合せください。

新型コロナウイルス感染症に関する 支援策等のご案内

世界規模で拡大する新型コロナウイルス感染症患者が本県でも確認され、経済全体に影響が出ております。当所といたしましても、新型コロナウイルス感染症の影響に関する経営相談窓口を設置いたしました。また、新型コロナウイルス感染症に関する支援策等（4/6 現在）についてご案内いたします。

〈新型コロナウイルスに関する経営相談窓口〉

内 容 資金繰りに関する相談、経営上の各種相談等
 時 間 午前8時45分～午後5時30分
 場 所 日向商工会議所（日向市上町3-15）
 電話番号 0982-52-5131

【日本政策金融公庫の融資のご案内】

新型コロナウイルス感染症特別貸付

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来し、次のいずれかの要件に該当する方であって、中長期的に業況が回復し発展が見込まれる方 (1) 最近1ヶ月の売上高が、前年または前々年の同期と比較して、5%以上減少 (2) 業歴が3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合等は、最近1ヶ月の売上高が、次のいずれかと比較して5%以上減少 ① 過去3ヶ月(最近1ヶ月を含む)の平均売上高 ② 令和元年12月の売上高 ③ 令和元年10月～12月の平均売上高	
資金のお使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金	
融資限度額	別枠6,000万円	
ご返済期間(据置期間)	設備資金:20年以内(うち据置期間5年以内) 運転資金:15年以内(うち据置期間5年以内)	
利率(年)	3,000万円以下	当初3年間:基準(災害) - 0.9% 3年経過後:基準(災害)
	3,000万円超	基準(災害)
担保	無担保	
実施機関	日本政策金融公庫(国民生活事業)	

※令和2年3月17日時点 基準(災害)1.36%

特別利子補給制度

ご利用いただける方	上記の新型コロナウイルス感染症特別貸付を受けている方であって、次のいずれかの要件に該当する方 (※1)小規模事業者とは、卸・小売業、サービス業は「常時使用する従業員(*)が5名以下の企業」、それ以外の業種は「同20名以下の企業」をいいます。中小企業者とは、この他の中小企業をいいます。 (※2)売上高要件の比較は、新型コロナウイルス感染症特別貸付で確認する最近1ヶ月に加え、その後の2ヶ月も含めた3ヵ月間のうちのいずれかの1ヶ月で比較します。		小規模事業者	中小企業者
		個人	要件無し	売上高▲20%以上
		法人	売上高▲15%以上	売上高▲20%以上
補給限度額	上記の融資限度額のうち、3,000万円以下の部分			
補給期間	当初3年間			
補給率	上記の3,000万円以下の部分にかかる「基準(災害) - 0.9%」の利子(支払利息) ^(※) (※)一旦公庫にご返済後、支払済み利子額を実施機関から補給			
実施機関	政府の指定する実施機関(現時点では未定)			

※経済産業省パンフレット「新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ」(令和2年3月13日・20:00版)より作成し、経済産業省において監修

お問い合わせ先

日本政策金融公庫 延岡支店 国民生活事業 0982-33-6311
 日本政策金融公庫ホームページリンク ⇒ <http://www.jfc.go.jp/>

【宮崎県中小企業融資制度のご案内】

名称：新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付

取扱期間：令和2年3月13日(金)から令和2年6月1日(月)まで

融資対象者：①セーフティネット保証4号・危機関連保証

新型コロナウイルス感染症の影響により、原則として最近1ヶ月の売上高等が前年同月に比して**15%以上**減少しており、かつ、その後2ヶ月を含む3ヶ月間の売上高等が前年同期に比して**15%以上**減少することが見込まれる中小企業者及び組合。

項目	融資条件			
融資利率	3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下
	年0.7%	年0.9%	年1.1%	年1.2%
保証料率	年0%			
融資限度額	運転資金：5,000万円（組合は8,000万円）			
融資期間	10年以内（うち据置期間2年以内）			

保証料率
年0%

融資対象者：②セーフティネット保証5号

指定業種に属する事業を行っており、最近3ヶ月間の売上高等が前年同期に比して**5%以上**減少している中小企業者及び組合（2月以降直近3ヶ月の売上高が算出可能となるまでは、直近の売上高等の減少と売上高見込みを含む3ヶ月間の売上高等の減少でも可）。

項目	融資条件			
融資利率	3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下
	年0.9%	年1.1%	年1.3%	年1.4%
保証料率	年0%			
融資限度額	運転資金：5,000万円（組合は8,000万円）			
融資期間	10年以内（うち据置期間2年以内）			

保証料率
年0%

お問い合わせ先

宮崎県 商工観光労働部 商工政策課 経営金融支援室 0985-26-7097

【日向市新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給事業のご案内】

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小企業の経営安定を図るため、宮崎県中小企業融資制度「新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付」を利用された方へ、利子の全額を3年間補給します。

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ●宮崎県中小企業融資制度「新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付」のうち、4号、5号、危機関連に該当する融資を受けた者。 ●中小企業者のうち、個人にあつては市内に住所を有する者。 法人にあつては市内に本社を有する者。
補給対象期間	●初回償還月（据置期間を含む）から3年間
利子補給補助率	●100%（3年間分を全額）

お問い合わせ先

日向市商工観光部 商工港湾課 中小企業振興係 0982-66-1025

【助成金】雇用調整助成金の特例措置

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成します。

特例以外の場合の雇用調整助成金	新型コロナウイルス感染症特例措置	
	現行(一般的な場合)	緊急対応期間(4月1日から6月30日まで)感染拡大防止のため、この期間中は全国で以下の特例措置を実施
経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主(全業種)	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主(全業種)
生産指標要件(3か月10%以上低下)	生産指標要件緩和(1か月10%以上低下)	生産指標要件緩和(1か月5%以上低下)
被保険者が対象	据え置き	雇用保険被保険者でない労働者の休業も助成金の対象に含める
助成率 2/3(中小) 1/2(大企業)	据え置き	4/5(中小)、2/3(大企業)(解雇等を行わない場合は9/10(中小)、3/4(大企業))
計画届は事前提出	計画届の事後提出を認める(1月24日～5月31日まで)	計画届の事後提出を認める(1月24日～6月30日まで)
1年のクーリング期間が必要	クーリング期間の撤廃	同左
6か月以上の被保険者期間が必要	被保険者期間要件の撤廃	同左
支給限度日数 1年100日、3年150日	同左	同左+上記対象期間

- 上記の拡充にあわせて、短時間一斉休業の要件緩和、残業相殺の停止、支給迅速化のため事務処理体制の強化、手続きの簡素化も行うこととする
- 教育訓練が必要な被保険者について、教育訓練の内容に応じて、加算額を引上げる措置を別途講じる

お問い合わせ先 宮崎労働局 職業安定部 職業対策課 助成金センター 0985-61-8288

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いします

3つの「密」を避けましょう!

新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

- ① 換気の悪い密閉空間
- ② 多数が集まる密集場所
- ③ 間近で会話や発声をする密接場面

令和2年度組織体制について

日向商工会議所事務局

専務理事 清水 邦彦
事務局長(総務課長兼務) 野口 洋

(総務課)

係長(中小企業診断士) 中城 健太
一般職員 松川 富枝
一般職員 直野 育実

中小企業相談所

所長(地域振興課長・経営指導課長兼務) 増元 大輔

(地域振興課)

課長補佐 黒木 和憲
主 査 今村 時代
主 事 脇 楓花

(経営指導課)

課長補佐 河野 悦子
係 長 高館 一恭
主 任 甲斐 省伍

日向市キャリア教育支援センター

センター長 福島 重義
事務局長 兼 コーディネーター 遠山 秀樹
コーディネーター 富山 隆志

編集後記

先日、飲食業を営む事業主の方が「新型コロナウイルスに関する融資の件で、どういった融資があるのか聞きたい」と当所に見えられた。融資制度について一通り説明を終えた後、今のお店について色々話を聞く中で、事業主の方の率直な思いを聞いた。「これを機に店をたたむことも考えた。しかし、鼻息にしてくれるお客様の顔が目に見えぬ。まだまだ辞められない。」と。本誌を最後までお読みになられた方も恐らくそのような気持ちをお持ちだろう。

新型コロナウイルスという先の見えない状況の中、覚悟を決めた方々へ少しでもお力添えが出来るよう出来るだけのサポートをしていこうと改めて心の中で誓った。

今回、臨時号ということで、新型コロナウイルス感染症に関する支援策等のご案内をさせていただいたが、日々刻々と情報が更新されている。

今後も継続的に、当所会報や、ホームページ、Facebook等で支援策の情報についてご案内を行っていくので、是非ともご一読いただければ幸いである。

